

■ 総合計画見直し(新旧対照)

■ 数値目標達成状況一覧

■ 分野別計画一覧

■ 総合計画評価の経過

○ “ふじのくに”づくり宣言

○ “ふじのくに”平和宣言

○ 静岡県総合計画審議会委員、評価部会委員名簿

当初計画

1 「命」を守る危機管理

1 減災力の強化

(1) 危機管理体制の強化 基本計画 1 ページ

○ 危機管理に関する計画の推進

- 地震、風水害、原子力災害、国民保護事案、感染症など、県民の生命、身体及び財産に対し直接的かつ重大な影響を与え、又は与えるおそれのあるあらゆる危機への予防対策、応急対策、復旧・復興対策を定めた「**“ふじのくに”危機管理計画(仮称)**」を策定する。
- 第3次地震被害想定(死者数半減(平成27年度))を目標として平成18年度から開始した「**地震対策アクションプログラム2006**」(2006～2015)について、各アクションの見直しを図りつつ、着実な進捗管理を行う。
- 災害時に県の各組織において優先的に取り組むべき業務や、災害時であっても継続すべき業務、人的資源の確保・配分等を定めた静岡県業務継続計画(BCP)を策定する。

【主な取組】

	22年度	23年度	24年度	25年度
危機管理計画の策定	計画策定	公表		
「地震対策アクションプログラム2006」の推進	進捗管理		中間見直し	進捗管理

○ 市町及び関係機関等との連携

～ 以下省略 ～

修正・追加

1 「命」を守る危機管理

1 減災力の強化

(1) 危機管理体制の強化

○ 危機管理に関する計画の推進

- 地震、風水害、原子力災害、国民保護事案、感染症など、県民の生命、身体及び財産に対し直接的かつ重大な影響を与え、又は与えるおそれのあるあらゆる危機への予防対策、応急対策、復旧・復興対策を定めた「**“ふじのくに”危機管理計画(仮称)**」を策定する。
- 第3次地震被害想定(死者数半減(平成27年度))を目標として平成18年度から開始した「**地震対策アクションプログラム2006**」(2006～2015)について、各アクションの見直しを図りつつ、着実な進捗管理を行う。
- 災害時に県の各組織において優先的に取り組むべき業務や、災害時であっても継続すべき業務、人的資源の確保・配分等を定めた静岡県業務継続計画(BCP)を策定する。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、津波対策の総合的な施策体系として**数値目標や達成時期を定めた「津波対策アクションプログラム」**を策定し、計画的な推進を図る。
- 東海地震等大規模災害が発生した場合の緊急物資の中継・分配機能、応急復旧用機材等の備蓄機能、広域支援部隊のベースキャンプ機能などを有する**基幹的広域防災拠点施設の整備**に向け、広域防災拠点整備基本構想への明記等を求め、国との協議を進めていく。

【主な取組】

	22年度	23年度	24年度	25年度
危機管理計画の策定	計画策定	公表		
「地震対策アクションプログラム2006」の推進	進捗管理		中間見直し	進捗管理
「津波対策アクションプログラム(短期対策編)」の推進	計画策定	進捗管理		
「津波対策アクションプログラム(中長期対策編)」の推進			計画策定	進捗管理
空港の基幹的広域防災拠点機能強化の推進		国への働きかけ		防災基本計画に位置付け

○ 市町及び関係機関等との連携

～ 以下省略 ～

当初計画

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

3 多文化共生と新たな地域外交の推進

(4) 国際交流の促進 ■■■▶ 基本計画 54ページ

【目標】

県及び県内市町の国際交流協定提携数（平成 21 年度 63 件） 68 件

5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり

(4) 国際観光地の形成 ■■■▶ 基本計画 65ページ

【目標】

外国人延べ宿泊者数（平成 21 年 37 万 2 千人） 55 万 8 千人

6 多様な交流の拡大と深化

(3) 広域交流と連携の促進 ■■■▶ 基本計画 70ページ

【目標】

外国人延べ宿泊者数（平成 21 年 37 万 2 千人） 55 万 8 千人

富士山静岡空港の利用者数（平成 21 年度 53 万人） 70 万人

富士山静岡空港の就航地域数等（平成 21 年度定期便 8 地域、チャーター便 16 地域・158 便、小型機 402 機） 定期便 10 地域、チャーター便 20 地域・200 便、小型機 500 機

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

5 誰もが活躍できる就業環境の実現

(1) 産業施策と連動した雇用の創出と様々なニーズに応じた就業支援

■■■▶ 基本計画 95ページ

○ 産業施策と連動した雇用・就業機会の創出

～ 以下省略 ～

修正・追加

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

3 多文化共生と新たな地域外交の推進

(4) 国際交流の促進

【目標】

県及び県内市町の国際交流協定提携数（平成 21 年度 63 件） 80 件

5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり

(4) 国際観光地の形成

【目標】

外国人延べ宿泊者数（平成 21 年 37 万 2 千人） 84 万人

6 多様な交流の拡大と深化

(3) 広域交流と連携の促進

【目標】

外国人延べ宿泊者数（平成 21 年 37 万 2 千人） 84 万人

富士山静岡空港の利用者数（平成 21 年度 53 万人） 70 万人

富士山静岡空港の就航地域数等（平成 21 年度定期便 8 地域、チャーター便 16 地域・158 便、小型機 402 機） 定期便 10 地域、チャーター便 20 地域・200 便、小型機 500 機

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

5 誰もが活躍できる就業環境の実現

(1) 産業施策と連動した雇用の創出と様々なニーズに応じた就業支援

○ 新たな雇用の創造

- リーマンショック以降の長引く県内雇用情勢の低迷に加え、東日本大震災や円高などの影響に対応するため、的確かつ効果的な雇用対策を盛り込んだ「静岡県雇用創造アクションプラン」を策定し、25 年度までに 3 万人の新たな雇用の創造を目指す。
- 「静岡県雇用創造県民会議」を設置し、各界・各層の意見をアクションプランに反映させるとともに、連携・協力して雇用対策を推進する。

【主な取組】

	22年度	23年度	24年度	25年度
静岡県雇用創造アクションプランの推進			プランの策定・推進	

○ 産業施策と連動した雇用・就業機会の創出

～ 以下省略 ～

当初計画

3-2「和」を尊重する暮らしの形成

3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

(2) エネルギーの有効利用の推進 基本計画 110 ページ

本県の豊かな自然の力を活用した環境への負荷が少ない新エネルギー等の導入倍増（平成 32 年度 10%）を目指した取組を進めるとともに、従来型エネルギーの安定的供給の確保を図る。

○ 新エネルギー等の積極的な導入

- 本県の豊かな自然資源を最大限に活用し、バイオマスや温泉熱などのエネルギーの地産地消を促進することにより、エネルギー分野における地域の自立を推進する。
- 個人や事業者が行う太陽光発電などの新エネルギー等の導入を支援する。
- 地域特有のバイオマスを活かした発電やエタノール等の技術開発を産官学の連携により推進する。
- 公共施設への新エネルギー等の率先導入を推進するとともに、新エネルギーをはじめとする次世代のエネルギーの理解促進を図る「**次世代エネルギーパーク**」などを活用して、新エネルギー等の導入に向けた普及啓発を行う。

【主な取組】

	22年度	23年度	24年度	25年度
次世代エネルギーパークの活用	計画の検討	応募等	エネルギーパークの活用による普及啓発	

○ エネルギーの安定供給の確保

～ 以下省略 ～

修正・追加

3-2「和」を尊重する暮らしの形成

3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

(2) エネルギーの有効利用の推進

本県の豊かな自然の力を活用した環境への負荷が少ない新エネルギー等の導入倍増（平成32年度10%）の早期実現を図り、分散自立型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消を目指した取組を進めるとともに、従来型エネルギーの安定的供給の確保を図る。

○ 新エネルギー等の積極的な導入

- 本県の豊かな自然資源を最大限に活用し、バイオマスや温泉熱などのエネルギーの地産地消を促進することにより、エネルギー分野における地域の自立を推進する。
- 個人や事業者が行う太陽光発電などの新エネルギー等の導入を支援する。
特に、新エネルギーの中でも太陽光発電は、本県が日照環境に恵まれていること、一般家庭でも比較的導入しやすいことなどに加え、災害時における非常用電源としての活用も期待されていることから、重点施策と位置付けて導入を加速するとともに、太陽熱利用についても導入促進を図る。
- 地域特有のバイオマスを活かした発電やエタノール等の技術開発を産官学の連携により推進する。
- 公共施設への新エネルギー等の率先導入を推進するとともに、新エネルギーをはじめとする次世代のエネルギーの理解促進を図る「次世代エネルギーパーク」などを活用して、新エネルギー等の導入に向けた普及啓発を行う。
- エネルギー供給事業者や関連企業等が参加する研究会を設置し天然ガスコージェネレーションシステム等を活用して、地域内で電気や熱を有効利用するための仕組みづくりを進める。

【主な取組】

	22年度	23年度	24年度	25年度
太陽光発電設備の導入加速		住宅用補助制度の創設 (H23計画 10,000件)	導入支援	
次世代エネルギーパークの活用	計画の検討	応募等	エネルギーパークの活用による普及啓発	
天然ガスコージェネレーションシステム等の活用によるエネルギーを有効利用するための仕組みづくり		富士・富士宮地域をモデルとした研究会の設置	推進協議会を設置してモデル事業等を検討	モデル事業の推進

○ エネルギーの安定供給の確保

～ 以下省略 ～

当初計画

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

1 活力ある多自然共生地域の形成 ■■■▶ 基本計画 157 ページ

豊かな自然環境に恵まれた地域において、地産地消を支える農林水産業等の生産基盤や身近な生活環境を整備し、周辺都市部との道路ネットワークを構築するとともに、過疎・中山間地域の振興を図ることで、活力ある多自然共生地域を形成する。

～ 中 略 ～

(4) 過疎・中山間地域の振興 ■■■▶ 基本計画 163 ページ

豊かな自然環境を有し、県民共通の財産とも言える過疎・中山間地域について、魅力を生かして活力を高めるとともに、多様な主体の参画により集落機能を再生し、住民が安心できる生活環境を確保することで、地域の活性化を図る。

○ 魅力を生かしフロンティアを拓く

～ 以下省略 ～

修正・追加

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

1 活力ある多自然共生地域の形成

豊かな自然環境に恵まれた地域において、地産地消を支える農林水産業等の生産基盤や身近な生活環境を整備し、周辺都市部との道路ネットワークを構築するとともに、新東名高速道路等を活かした内陸部の振興や過疎・中山間地域の振興を図ることで、活力ある多自然共生地域を形成する。

～ 中 略 ～

(4) 新時代の魅力ある地域づくり

多自然共生地域を東西に横断する新東名高速道路の開通を契機として、人、モノ、大地という内陸部の持つ多彩な場力を引き出し、「魅力あるふじのくにの理想郷」となる地域づくりを推進する。

豊かな自然環境を有し、県民共通の財産とも言える過疎・中山間地域について、魅力を生かして活力を高めるとともに、多様な主体の参画により集落機能を再生し、住民が安心できる生活環境を確保することで、地域の活性化を図る。

【新東名高速道路を活かした内陸部の振興】

○「内陸」のフロンティアを拓く

- 新東名高速道路ICの周辺地域等を「ふじのくにの内陸のフロンティア」として捉え、家・庭一体の住まいづくりの提案、新エネルギーの導入、産業集積の推進、6次産業化の推進、防災機能の強化などの取組を進め、新時代の魅力ある地域づくりを推進する。

【主な取組】

	22年度	23年度	24年度	25年度
内陸のフロンティアを拓く取組の推進		推進会議の設置	取組方針の策定・推進	

【過疎・中山間地域の振興】

○ 魅力を生かしフロンティアを拓く

～ 以下省略 ～

■ 数値目標達成状況一覧

政策(施策)分野	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
----------	------	-----	-----	-------	------

1 「命」を守る危機管理

1 減災力の強化

(1)	危機管理体制の強化	危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合	(H22年度) 43%	(H23年4月) 69%	100%	B ⁺
		地震関連情報等一斉配信システムに登録している県職員の割合	(H22年11月) 86%	(H23年4月) 93%	100%	B ⁺
(2)	東海地震等地震災害・火山災害対策	東海地震で想定される死者数(第3次地震被害想定約5,900人)	(H20年度) △1,521人	今後公表	(H27年度) 半減	—
		住宅の耐震化率	(H20年度) 79.3%	今後公表	(H27年度) 90%	—
(3)	火災予防・救急救助対策	住宅用火災警報器の整備率	(H21年) 60%	(H22年) 65%	100%	B ⁻
		救急隊が現場に到着してから、傷病者を医療機関に収容するまでの時間	(H21年) 25.6分	(H22年) 26.6分	20分	C
(4)	原子力発電所の安全対策	人為的ミスによる事故の発生件数	—	(H22年度) 2件	0件	C
		事故・トラブルに関する情報公開率	—	(H22年度) 100%	100%	B ⁺
(5)	国民保護対策	静岡県国民保護計画の認知度	(H19年度) 36%	今後公表	50%	—
(6)	健康危機対策	結核等の感染症の集団発生件数	(H21年度) 1件	(H22年度) 0件	0件	B ⁺
		人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(H21年度) 20.0人	(H22年度) 15.5人	10人以下	B ⁺
		レジオネラ症等患者発生原因施設の割合	(H21年度) 0%	(H22年度) 6.3%	0%	B ⁻
		薬物乱用者数	(H21年) 581人	(H22年) 528人	年間 500人以下	B ⁺
(7)	その他の危機事案への対策	各種危機事案発生に対応した行動計画等の策定率	—	今後公表	100%	—

2 地域防災力の充実・強化

(1)	組織力の強化	自主防災組織の活動が「活発である」と答える県民の割合	(H21年度) 75.8%	今後公表	85%	—
(2)	人材の育成	地域防災力強化人材育成研修修了者	(H21年度) 1,295人	(H22年度) 1,360人	(H22~25年 度累計) 4,800人	A
		ふじのくに防災に関する知事認証取得者	(H21年度までの 累計) 965人	(H22年度) 486人	(H22~25年 度累計) 1,400人	A
(3)	資機材等の整備	市町等からの資機材等の整備要望に対する充足率	(H21年度) 100%	(H22年度) 100%	100%	B ⁺

3 防災力の発信

	防災力の発信	韓国、台湾との相互応援協定の締結	—	(H22年度) 着実な推進	H25年度までに 締結	B
--	--------	------------------	---	------------------	----------------	---

4 災害に強い地域基盤の整備

(1)	地震に強い基盤整備	東海地震で想定される死者数(第3次地震被害想定約5,900人)(再掲)	(H20年度) △1,521人	今後公表	(H27年度) 半減	—
(2)	風水害に強い基盤整備	風水害による死者数	(H21年度) 0人	(H22年度) 0人	0人	B ⁺
(3)	土砂災害に強い基盤整備	土砂災害による死者数	(H21年度) 0人	(H22年度) 0人	0人	B ⁺

政策(施策)分野	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
----------	------	-----	-----	-------	------

2-1 「有徳の人」づくり

1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

(1)	家庭の教育力の向上	それぞれの家庭で「家庭の日」を設けている県民の割合	—	今後公表	50%	—
(2)	幼児教育の充実	学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	公立 (H20年度) 28.8% 私立 (H21年度) 42.0%	公立 (H22年度) 56.4% 私立 (H22年度) 50.9%	公立 80% 私立 80%	B

2 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指した学校づくり

(1)	徳のある人間性の育成	「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 小 80.9% 中 77.9% 高 72.8%	(H22年度) 小 82.6% 中 78.3% 高 76.6%	小 85% 中 83% 高 80%	B
(2)	健やかで、たくましい心身の育成	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 小 89.9% 中 84.2% 高 82.2%	(H22年度) 小 89.4% 中 84.8% 高 81.5%	小 93% 中 90% 高 87%	C
		新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	(H21年度) 小 93.8% 中 94.4% 高 94.4%	(H22年度) 小 88.5% 中 98.1% 高 92.6%	小 100% 中 100% 高 100%	C
(3)	「確かな学力」の育成	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 小 87.7% 中 69.2% 高 61.6%	(H22年度) 小 88.5% 中 75.1% 高 65.5%	小 90% 中 75% 高 67%	B ⁺
		全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	(H21年度) 75.0%	(H22年度) 62.5%	100%	C
(4)	特別支援教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	(H21年度) 幼 71.7% 小中 87.7% 高 13.3%	(H22年度) 幼 70.7% 小中 89.1% 高 16.5%	幼 85% 小中 93% 高 50%	C
(5)	魅力ある学校づくりの推進	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 公立小 85.8% 公立中 72.6% 公立高 63.9% 私立高 56.2%	(H22年度) 公立小 86.3% 公立中 74.1% 公立高 65.6% 私立高 63.7%	公立小 90% 公立中 80% 公立高 70% 私立高 70%	B
		「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 公立小 84.7% 公立中 67.2% 公立高 57.6%	(H22年度) 公立小 85.4% 公立中 66.4% 公立高 60.1%	公立小 90% 公立中 90% 公立高 90%	C
(6)	安全・安心な教育環境の確保	学校施設の耐震化率	(H21年度) 市町立小中 94.2% 県立高 94.2% 私立高 82.4%	(H22年度) 市町立小中 98.2% 県立高 95.4% 私立高 84.7%	市町立小中 100% 県立高 100% 私立高 100%	B
		児童生徒の年間交通事故死傷者数	(H21年) 3,803人	(H22年) 4,191人	3,400人以下	C

■ 数値目標達成状況一覧

政策(施策)分野	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
----------	------	-----	-----	-------	------

3 生涯学習を支える社会づくり

(1)	生涯にわたり学び続ける環境づくり	余暇時間に学習した人の割合	(H21年) 46.9%	(H22年) 45.8%	50%	C
(2)	地域の教育力の向上	地域で子どもをはぐくむ活動に積極的に参加した人の割合	(H21年度) 12.7%	(H23県政世論調査) 11.8%	20%	C
(3)	青少年の健全育成	「自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている」と感じる県民の割合	(H21年度) 9.7%	(H23県政世論調査) 12.5%	10%	B ⁺
(4)	高等教育機能の充実と学術の振興	「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	—	今後公表	70%	—
		県内大学院収容率	(H21年) 8.5%	(H22年) 8.6%	10%	C
		県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数と金額	(H21年度) 675件 27億円	(H22年度) 679件 24億円	720件 30億円	C
		県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの参加人数	(H21年度) 19,478人	(H22年度) 20,081人	22,000人	B

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

1 多彩な文化の創出と継承

(1)	地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信	1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	(H21年) 61.8%	今後公表	90%	—
		1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	(H21年) 19.6%	今後公表	50%	—
		県内で活動するアートNPOの団体数	(H21年度) 219団体	(H22年度) 236団体	現状よりも向上	A
(2)	富士山の後世への継承	富士山世界文化遺産登録の早期実現	—	(H22年度) 着実な推進	早期	B
		富士山に関心のある人の割合	—	(H23県政世論調査) 79.9%	100%	B
(3)	伝統・歴史に培われた文化の継承	遺跡や富士山等の名勝地、歴史のある神社仏閣、歴史的町並み、美術工芸品などの文化財に関心のある人の割合	(H21年度) 70.0%	(H22年度) 68.9%	75%	C

2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

(1)	スポーツに親しむ環境づくり	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(H21年) 44.5%	(H22年) 40.1%	50%	C
		市町における地域スポーツクラブの設置数	(H21年) 19市町 44クラブ	(H22年) 24市町 53クラブ	全市町に1つ以上	B
		スポーツ施設利用者数(水泳場、武道館それぞれの利用者数)	(H21年) 水泳場 265,671人 武道館 263,395人	(H22年) 水泳場 261,766人 武道館 260,199人	年間 27万人	C
(2)	競技力の向上	国民体育大会における総合成績	(H21年) 21位	(H22年) 17位	8位	B
		オリンピック出場本県関係選手数	(H20年) 夏季14人 (H22年) 冬季2人	今後公表	20人	—
(3)	スポーツを活用した交流促進	「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	(H22年) 37.7%	今後公表	50%	—

政策(施策)分野	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
----------	------	-----	-----	-------	------

3 多文化共生と新たな地域外交の推進

(1)	多文化共生社会の形成	外国語ボランティアバンク登録者数	(H21年) 876人	(H22年) 812人	1,000人	C
(2)	留学生支援の推進	外国人留学生数	(H21年5月) 1,601人	(H22年5月) 1,576人	2,500人	C
(3)	国際協力の推進	青年海外協力隊累積派遣者数	(H21年度) 1,172人	(H22年度) 1,224人	1,350人	B
(4)	国際交流の促進	県及び県内市町の国際交流協定提携数	(H21年度) 63件	(H22年度) 68件	(新)80件 (現)68件	A

4 交流を支えるネットワークの充実

(1)	広域交通ネットワークの充実	国内旅客輸送人員	(H20年度) 26億7900万人	今後公表	27億人	—	
		富士山静岡空港の就航地域数等	(定期便)	(H21年度) 8地域	(H22年度) 9地域	10地域	C
			(チャーター便)	16地域 158便	26地域 226便	20地域 200便	
			(小型機)	402機	370機	500機	
		富士山静岡空港の利用者数	(H21年度) 53万人	(H22年度) 55.5万人	70万人	C	
		富士山静岡空港の貨物取扱量	(H21年度) 86 t	(H22年度) 201 t	3,000 t	C	
輸出・輸入コンテナ取扱個数	(H21年) 34.1万TEU	(H22年) 40.4万TEU	78.7万TEU	B ⁻			
(2)	地域交通ネットワークの充実	国内旅客輸送人員(再掲)	(H20年度) 26億7,900万人	今後公表	27億人	—	
		中心都市等への30分行動圏人口カバー率	(H21年度) 87.2%	(H22年度) 88.4%	92.8%	B	
(3)	情報通信ネットワークの充実	光ファイバ網世帯カバー率	(H21年度末) 83.4%	(H22年度末) 84.4%	86%	B	

5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり

(1)	おもてなし日本一の基盤づくり	静岡県へ再び訪れたいと強く感じる旅行者の割合	(H21年度) 56%	今後公表	60%	—
(2)	空港を活かした地域の魅力づくり	富士山静岡空港の見学者等	(H21年度) 約105万人	(H22年度) 84.4万人	100万人以上	B
(3)	世界に誇れる観光ブランドの創出	観光交流客数	(H21年度) 1億4,075万人	(H22年度) 1億3,843万人	1億5千万人	C
		宿泊客数	(H21年度) 1,723万人	(H22年度) 1,694万人	1,900万人	C
(4)	国際観光地の形成	外国人延べ宿泊者数	(H21年) 37.2万人	(H22年度) 60.1万人	(新)84万人 (現)55.8万人	A
(5)	新しいツーリズムの推進	ニューツーリズム旅行商品を造成した事業主体数	(H22年3月) 255社	今後公表	300社	—

数値目標達成状況一覧

政策(施策)分野	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
----------	------	-----	-----	-------	------

6 多様な交流の拡大と深化

(1)	MICEの誘致促進	県が支援した国際会議及びインセンティブ旅行の誘致件数	(H21年度) 3件	(H22年度) 8件	年間 20件	B	
(2)	農山漁村地域の魅力を活用した交流促進	都市農村交流人口	(H20年度) 15,433千人	(H22年度) 15,767千人	22,000千人	B ⁻	
		農山村交流ビジネスによる販売額	(H20年度) 137億円	(H22年度) 146億円	165億円	B	
(3)	広域交流と連携の促進	外国人延べ宿泊者数(再掲)	(H21年) 37.2万人	(H22年) 60.1万人	(新)84万人 (現)55.8万人	A	
		富士山静岡空港の利用者数(再掲)	(H21年度) 53万人	(H22年度) 55.5万人	70万人	C	
		富士山静岡空港の就航地域数等(再掲)	(定期便)	(H21年度) 8地域	(H22年度) 9地域	10地域	C
			(チャーター便)	16地域 158便	26地域 226便	20地域 200便	
(小型機)	402機	370機	500機				
(4)	学住一体のまちづくり	まちづくりのための活動をした若者の割合	(H18年) 6.3%	今後公表	15%	—	
(5)	家・庭一体の考え方を取り入れた移住・定住の促進	移住・定住者数	(H21年度) 43人	(H22年度) 累計120人	H21~25年 度累計 350人	B ⁺	
		移住・定住に取り組んでいる団体数	(H21年度) 8団体	(H22年度) 14団体	18団体	B ⁺	

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづくり」の創造

1 新結合による「場力」の向上

	新結合による「場力」の向上	6次産業化等の新規取組件数	—	(H22年度) 83件	H22~25年 度累計 250件	B ⁺
		地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)	(H21年) 21%	(H22年) 27%	30%	B ⁺
		農林水産業の新規就業者数	(H21年) 327人	(H22年) 395人	450人/年	B ⁺

2 次世代産業の創出

(1)	ふじのくに新産業創出プロジェクトの推進	静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数	—	(H22年度) 19件	累計 210件	B ⁻
		新成長分野の取組件数 (新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	—	(H22年度) 78件	H22~25年 度累計 400件	B
(2)	企業立地の促進	企業立地件数	(H21年) 44件	(H22年) 41件	100件/年	C

3 活気ある地域産業の振興

(1)	中小企業の経営力強化	中小企業の経営革新計画承認件数(累計)	(H21年度末) 2,172件	(H22年度末) 2,678件	3,500件	B ⁺
(2)	県内産業の国際化支援	県内本社企業の海外展開事業所数	(H21.4.1) 952事業所	(H23.4.1) 1,006事業所	年間30事業所 の増	B
(3)	地域を支える魅力あるサービス産業と商業の振興	コミュニティビジネスに新たに取り組む事業者数	—	(H22年度) 累計 8者	H22~25年度 累計 100者	B ⁻
		良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数	—	(H23年6月) 累計 121件	H22~25年度 累計 400件	B
(4)	ものづくりを支える技能の継承	若年者ものづくり競技大会の出場者数、入賞率	(H21年度) 11人 9.1%	(H22年度) 9人 0%	12人 50%	C
		技能五輪全国大会の出場者数、入賞率	(H21年度) 44人 27.3%	(H22年度) 31人 25.8%	45人 50%	C

政策(施策)分野	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
----------	------	-----	-----	-------	------

4 生きる力の源となる農林水産業の強化

(1)	安全で良質・多彩な農産物の生産力の向上と魅力ある農山村づくり	農ビジネス販売額(農業者(法人を含む)の農産物産出額と加工・販売金額等の合計)	(H20年) 2,600億円	今後公表	3,200億円	—
		農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア	(H20年) 23.9%	今後公表	35%	—
(2)	県産材の需要と供給の一体的な創造	木材生産量	(H21年) 265,000m ³	(H22年) 251,000m ³	450,000m ³	C
(3)	魚食文化をはぐくむ水産業の構築	漁業生産量全国シェア	(H20年) 3.6%	今後公表	4.0%	—

5 誰もが活躍できる就業環境の実現

(1)	産業施策と連動した雇用の創出と様々なニーズに応じた就業支援	県内高校・大学新規卒業者の就職内定率	(H21年度) 高校 99.1% 大学 89.2%	(H22年度) 高校 99.4% 大学 86.9%	高校 100% 大学 100%	C
		障害者雇用率	(H21年度) 1.65%	(H22年度) 1.68%	1.8%	B
(2)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	年間所定外労働時間	(H20年) 173時間	今後公表	134時間以内	—
		育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合	(H20年) 84.3%	今後公表	100%	—
(3)	「ものづくり」と「ものづくり」を支える人材の育成	技能検定合格者数	(H21年度) 3,756人	(H22年度) 3,495人	4,700人	C
		県立担い手養成施設の卒業者等の就業率	(H21年度) 87.8%	(H22年度) 94.1%	100%	B ⁺
		県実施の離転職者訓練受講者の就職率[訓練修了3か月後]	(H21年度) 60.0%	(H22年度) 65.7%	80%	B

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

1 快適な暮らし空間の実現

(1)	豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進	世帯人数に応じた望ましい住宅面積水準の達成率	(H20年) 60%	今後公表	66%	—
		住宅及び住環境に対して満足している人の割合	(H15年) 70.6%	今後公表	75%	—
(2)	良好な生活環境の確保	河川等の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率	(H21年度) 95.8%	(H22年度) 95.0%	100%	C
		大気に係る環境基準(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM)の達成率	(H21年度) 100%	(H22年度) 100%	100%	B ⁺
		汚水処理人口普及率	(H21年度) 71.5%	(H22年度) 72.9%	79%	B
(3)	水循環の確保	水道水の安定供給日数	(H21年度) 359日	(H22年度) 329日	365日	B ⁻
(4)	動物愛護の推進	動物に関する苦情相談件数	(H21年度) 12,190件	(H22年度) 12,438件	10,000件以下	C

2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

(1)	自ら学び自立する消費者の育成	消費生活相談において消費者が自主的に交渉できるよう助言した割合	(H21年度) 84.4%	(H22年度) 82.8%	90%	C
(2)	安全な商品・サービスの提供による安心の確保	食の安全に対する県民の信頼度	(H21年度) 54.7%	(H23県政世論調査) 69.5%	66%	B ⁺
(3)	消費者被害の防止と救済	消費生活相談体制が確立された市町の割合	(H21年度) 48.6%	(H22年度) 60.0%	100%	B

数値目標達成状況一覧

政策(施策)分野	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
----------	------	-----	-----	-------	------

3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

(1)	温室効果ガス排出削減の推進	県内の温室効果ガス(二酸化炭素等6種類)排出量の削減(平成2年度比)[森林吸収量を含む]	(H20年度) △ 10.8%	今後公表	△ 14%	—
(2)	エネルギーの有効利用の推進	新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)	(H21年度) 5.1%	(H22年度) 5.4%	7%	B
(3)	資源の循環利用の推進	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	(H20年度) 1,049g	今後公表	974g以下	—
		産業廃棄物排出量	(H20年度) 11,993kt	今後公表	11,624kt/年以下	—
		下水汚泥リサイクル率	(H21年度) 86.4%	(H22年度) 87.1%	90%	B

4 自然と調和する美しい景観の創造と保全

	自然と調和する美しい景観の創造と保全	「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う」人の割合	(H21年度) 68.4%	(H23県政世論調査) 77.0%	75%	B ⁺
		身近にある公園や歩道等の公共的施設の花や緑の量を十分だと思う県民の割合	(H22年度) 53%	(H23県政世論調査) 50.6%	70%	C

5 自然との共生と次世代への継承

(1)	自然環境の保全と復元	生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	(H21年度) 90,079ha	(H22年度) 90,079ha	90,079ha	B
(2)	自然とのふれあいの推進	環境保全活動を実践している県民の割合	(H21年度) 76.7%	(H23県政世論調査) 79.5%	100%	B ⁻

6 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

(1)	多様な主体による協働の促進	NPO法人の事業費	(H20年度) 149億円	今後公表	年間 200億円	—
(2)	地域コミュニティの強化	県民の地域活動への参加状況	(H21年度) 80.5%	(H23県政世論調査) 77.1%	83%	C
(3)	ユニバーサルデザインの推進	誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる県民の割合	(H21年) 75.5%	(H23県政世論調査) 65.7%	90%	C
(4)	男女共同参画の推進	個性や能力を発揮できる機会が男女で差が無いと思う県民の割合	(H20年) 18.9%	(H23.7月) 34.3%	50%	B ⁺
(5)	人権尊重の意識が定着した人権文化の推進	「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	(H20年) 30.5%	今後公表	45%	—

3-3 「安心」の健康福祉の実現

1 安心して子どもを産み育てられる環境整備

(1)	地域や職場における子育ての支援	「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	(H21年度) 56.0%	(H23県政世論調査) 56.9%	80%	B ⁻
		年間所定外労働時間(再掲)	(H20年) 173時間	今後公表	134時間以内	—
		育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合(再掲)	(H20年) 84.3%	今後公表	100%	—
(2)	保育サービスの充実	保育所の待機児童数	(H22.4.1) 486人	(H23.4.1) 366人	0人	B
(3)	子どもや母親の健康の保持・増進	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	(H17~21年度の平均) 66.3人	(H22年度) 55.3人	45人以下	B ⁺
(4)	保護や支援を必要とする子どもと家庭への取組	虐待による死亡児童数	(H21年度) 1人	(H22年度) 1人	0人	B

政策(施策)分野	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
----------	------	-----	-----	-------	------

2 安心医療の提供と健康づくりの推進

(1)	医師、看護師等の医療人材の確保	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	(H21年) 253.6人	(H22年) 259.5人	240.0人 以下	C
(2)	質の高い医療の確保	病院機能評価認定病院の割合	(H21年度) 31.7%	(H22年度) 30.6%	50%	C
		壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数(再掲)	(H21年) 253.6人	(H22年) 259.5人	240.0人 以下	C
(3)	静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供	静岡がんセンター患者満足度	(H21年度) 入院 97.8% 外来 96.7%	今後公表	入院 95% 外来 95%	—
		県立3病院の各患者満足度	(入院) (H21年度) 総合 93.2% こども 91.0%	(H22年度) 総合 92.6% こども 88.9%	入院 90%	B
		(外来) (H21年度) 総合 83.4% こころ 83.5% こども 90.2%	(H22年度) 総合 80.5% こころ 85.9% こども 86.7%	外来 80%		
(4)	4大疾病等の対策と感染症の予防	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数(再掲)	(H21年) 253.6人	(H22年) 259.5人	240.0人 以下	C
		結核等の感染症の集団発生件数(再掲)	(H21年度) 1件	(H22年度) 0件	0件	B ⁺
(5)	健康づくりの推進	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数	(H20年度) 434,511人	今後公表	10%減少	—

3 障害のある人の自立と社会参加

(1)	ライフステージに応じた支援	自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合	(H21年度) 20.7%	今後公表	60%	—
(2)	自立と社会参加に向けた総合的支援	自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	(H18年度) 20.2%	今後公表	70%	—
		障害者雇用率(再掲)	(H21年度) 1.65%	(H22年度) 1.68%	1.8%	B

4 いきいき長寿社会の実現

(1)	健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり	自立高齢者の割合	(H20年度) 86.1%	今後公表	90%	—
(2)	地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進	介護サービス利用者の満足度	(H19年度) 77.4%	(H22年度) 79.1%	90%	B ⁻

5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備

(1)	自立に向けた生活の支援	就労支援を行った生活保護受給者の就職率	(H21年度) 8.8%	(H22年度) 11.3%	20%	B
(2)	自殺対策の推進	自殺による死亡率の都道府県順位	(H21年) 低い方から 8位	(H22年) 低い方から 21位	低い方から 1位	C

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

1 活力ある多自然共生地域の形成

(1)	豊かで活力あふれる暮らしの形成	県民1人当たりの渋滞損失時間	(H20年度) 35.6時間/年	今後公表	(H28) 30時間/年	—
		汚水処理人口普及率(再掲)	(H21年度) 71.5%	(H22年度) 72.9%	79%	B
(2)	美しさを重視した生活空間の形成	「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う」人の割合(再掲)	(H21年度) 68.4%	(H23県政世論調査) 77.0%	75%	B ⁺

■ 数値目標達成状況一覧

政策(施策)分野	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
(3) 農林水産業の新たな展開	農業に利用されている農地面積	(H21年) 71,400ha	(H22年) 70,800ha	70,800ha	B ⁻
	森林の多面的機能発揮のため適正に管理されている森林面積	(H21年) 260,371ha	(H22年) 261,953ha	324,000ha	B ⁻
	力強い産地づくりに向けた漁港の整備数	(H21年) 29港	(H22年) 30港	36港	B ⁻
(4) 過疎・中山間地域の振興	都市農村交流人口(再掲)	(H20年度) 15,433千人	(H22年度) 15,767千人	22,000千人	B ⁻

2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

(1) 豊かで活力あるまちづくり	日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	(H21年度) 52.8%	(H23県政世論調査) 50.7%	60%	C
(2) 都市のリノベーション	用途地域内の土地区画整理事業完了率	(H21年度) 14.4%	(H22年度) 14.4%	15.5%	B ⁻
	県民1人当たりの渋滞損失時間(再掲)	(H20年度) 35.6時間/年	今後公表	(H28年度) 30時間/年	—
(3) 緑と潤いのあるアメニティ空間の創出	都市計画区域内の1人当たり都市公園面積	(H20年度) 8.11㎡/人	今後公表	8.51㎡/人	—

3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

(1) 陸・海・空を結ぶ交通ネットワークの構築	国内旅客輸送人員(再掲)	(H20年度) 26億7,900万人	今後公表	27億人	—	
(2) 道路網の強化	中心都市等への30分行動圏人口カバー率(再掲)	(H21年度) 87.2%	(H22年度) 88.4%	92.8%	B	
(3) 港湾機能の強化	輸出・輸入コンテナ取扱個数(再掲)	(H21年) 34.1万TEU	(H22年) 40.4万TEU	78.7万TEU	B ⁻	
	穀物(トウモロコシ)取扱量	(H20年) 72万t	(H22年) 70.3万t	(H32年) 81万t	B ⁻	
(4) 空港機能の強化	富士山静岡空港の利用者数(再掲)	(H21年度) 53万人	(H22年度) 55.5万人	70万人	C	
	富士山静岡空港の就航地域数等(再掲)	(定期便)	(H21年度) 8地域	(H22年度) 9地域	10地域	C
		(チャーター便)	16地域 158便	26地域 226便	20地域 200便	
		(小型機)	402機	370機	500機	
富士山静岡空港の貨物取扱量(再掲)	(H21年度) 86t	(H22年度) 201t	3,000t	C		

4-2 「安全」な生活と交通の確保

1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

(1) 防犯まちづくりの推進	刑法犯認知件数	(H21年) 41,069件	(H22年) 39,451件	37,000件以下	B ⁺
(2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立	静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数	(H21年度) 26機関	(H22年度) 27機関	36機関	B ⁻

政策(施策)分野	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
----------	------	-----	-----	-------	------

2 総合的な交通事故防止対策の推進

(1)	安全な交通社会を目指す取組の推進	交通事故の年間死者数	(H21年) 179人	(H22年) 165人	140人以下	B ⁺
		交通(人身)事故の年間発生件数	(H21年) 35,878件	(H22年) 36,751件	34,000件以下	C
(2)	交通事故防止対策の推進	交通事故の年間死者数(再掲)	(H21年) 179人	(H22年) 165人	140人以下	B ⁺
		交通(人身)事故の年間発生件数(再掲)	(H21年) 35,878件	(H22年) 36,751件	34,000件以下	C

3 犯罪発生を抑える警察力の強化

(1)	犯罪対策の推進	刑法犯認知件数(再掲)	(H21年) 41,069件	(H22年) 39,451件	37,000件以下	B ⁺
(2)	テロ等への的確な対応	テロ等の発生件数	(H21年) 0件	(H22年) 0件	0件	B ⁺
(3)	警察活動基盤の強化	刑法犯認知件数(再掲)	(H21年) 41,069件	(H22年) 39,451件	37,000件以下	B ⁺

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

1 透明性の高い行政運営

	透明性の高い行政運営	県政に関心がある県民の割合	(H21年度) 57.3%	(H23県政世論調査) 65.2%	66%	B ⁺
		県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	(H21年度) 7.4%	(H23県政世論調査) 5.8%	20%	C

2 効果的で能率的な行政運営

(1)	地域が自立できる行政体制の整備	県から市町への権限移譲対象法律数	(H21.4.1) 日本一	(H23.4.1) 日本一	日本一	B ⁺
(2)	簡素で能率的な組織	人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	(H22.4.1) 7位	今後公表	5位以内	—
		同規模県(人口200万~500万人規模)と比較した人口1万人当たりの県職員数	(H22.4.1) 最少	今後公表	常に最少	—
(3)	県民サービスの向上	指定管理者制度を導入している公の施設(25施設)の利用者数	(23施設H18~21年度平均) 約497万人	(H22年度) 約613万人	600万人/年	B ⁺
		NPO法人の事業費(再掲)	(H20年度) 149億円	今後公表	年間 200億円	—

3 未来を見据えた戦略的な行政運営

(1)	次代を担う人材の育成	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	(H21年度) 54.9%	(H22年度) 55.7%	60%	B ⁻
		中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	(H21年度) 66.7%	(H22年度) 67.4%	75%	B ⁻
(2)	将来にわたって安心な財政運営の堅持	富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規・拡充事業等のための財源の捻出	(H22年度当初予算) 187億円	(H22~23年度当初予算) 356億円	4年間で 600億円	B
		県自らがコントロールできる通常債の残高	(H21年度末) 1兆9,610億円	(H22年度末) 1兆9,100億円	上限2兆円程度	B ⁺
(3)	時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進	全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)	(H17~21年度平均) 14,024件	(H22年度) 14,597件	14,000件/年	B ⁺

1 「命」を守る危機管理

- ・静岡県地域防災計画（“ふじのくに”危機管理計画）（平成23年6月）
- ・静岡県地震対策アクションプログラム2006（平成18年6月）
- ・ふじのくに津波対策アクションプログラム（短期対策編）（平成23年9月）
- ・ふじのくに津波対策アクションプログラム（中長期対策編）（平成24年度予定）
- ・静岡県耐震改修促進計画（平成18年10月）
- ・静岡県第6次国土調査事業十箇年計画（平成22年5月）
- ・“ふじのくに”の農山村づくり（平成23年3月）
- ・静岡県国民保護計画（平成18年3月）
- ・静岡県感染症・結核予防計画（平成17年4月）
- ・静岡県新型インフルエンザ保健医療対策行動計画（平成21年9月）
- ・しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（平成23年3月）
- ・静岡県薬物乱用対策推進計画（毎年度策定）
- ・静岡県石油コンビナート等防災計画（平成21年7月）
- ・静岡県社会資本整備重点計画（平成21年3月）
- ・静岡県の“みちづくり”（平成21年3月）

2-1 「有徳の人」づくり

- ・静岡県教育振興基本計画（平成23年3月）
- ・ふじのくに食育推進計画（平成23年3月）
- ・静岡県子ども読書活動推進計画（平成23年3月）
- ・ふじのくに子ども・若者プラン（平成23年3月）

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

- ・静岡県文化振興基本計画（ふじのくに文化振興基本計画）（平成23年3月）
- ・静岡県教育振興基本計画（再掲）（平成23年3月）
- ・静岡県スポーツ振興基本計画（平成23年3月）
- ・ふじのくに多文化共生推進基本計画（平成23年3月）
- ・ふじのくに総合交通計画（平成23年3月）
- ・静岡県の“みちづくり”（再掲）（平成21年3月）
- ・ふじのくに交通ネットワークビジョン（平成24年2月）
- ・ふじのくに戦略物流ビジョン（平成24年3月予定）
- ・静岡県高度情報化基本計画（平成23年3月）
- ・ふじのくに観光アクションプラン（平成23年3月）

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづくり」の創造

- ・静岡県経済産業ビジョン（平成23年3月）
- ・ファルマバレープロジェクト戦略計画（平成23年3月）
- ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト戦略計画（平成22年3月）
- ・ふじのくに戦略物流ビジョン（再掲）（平成24年3月予定）
- ・静岡県知的財産創造・保護・活用指針（平成23年3月）

- ・企業立地促進法に基づく基本計画（県東部地域、静岡市地域、富士山静岡空港周辺地域、浜松市地域、湖西市地域）（平成19～21年）
- ・静岡県森林共生基本計画（平成23年3月）
- ・静岡県雇用創造アクションプラン（平成24年1月）

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

- ・静岡県住宅マスタープラン（住生活基本計画）（平成19年3月）
- ・静岡県耐震改修促進計画（再掲）（平成18年10月）
- ・静岡県県営住宅再生計画（平成19年3月）
- ・静岡県環境基本計画（平成23年3月）
- ・静岡県生活排水処理長期計画（平成19年8月）
- ・静岡県森林共生基本計画（再掲）（平成23年3月）
- ・静岡県動物愛護管理推進計画（平成20年3月）
- ・静岡県消費者行政推進基本計画（平成22年4月）
- ・しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（再掲）（平成23年3月）
- ・ふじのくに地球温暖化対策実行計画（平成23年3月）
- ・静岡県保安林機能倍増計画（平成21年3月）
- ・静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成21年3月）
- ・静岡県の“みちづくり”（再掲）（平成21年3月）
- ・ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン（平成23年3月）
- ・ふじのくに廃棄物減量化計画（平成23年3月）
- ・静岡県下水汚泥処理総合計画（平成10年3月）
- ・ふじのくにの魅力を高める花と緑のまちづくり計画（平成23年3月）
- ・新静岡県景観形成ガイドプラン（平成18年3月）
- ・県営都市公園経営基本計画（平成21年12月）
- ・静岡県地域福祉支援計画（平成23年3月）
- ・“ふじのくに”の農山村づくり（再掲）（平成23年3月）
- ・ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画（平成23年1月）
- ・第2次静岡県男女共同参画基本計画（平成23年2月）
- ・静岡県人権施策推進計画（平成23年3月）

3-3 「安心」の健康福祉の実現

- ・静岡県次世代育成支援対策行動計画（しずおか次世代育成プラン）（平成22年3月）
- ・静岡県保健医療計画（平成22年3月）
- ・静岡県周産期医療体制整備計画（平成23年3月）
- ・静岡県ひとり親家庭自立促進計画（平成22年6月）
- ・静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画（平成21年3月）
- ・静岡県へき地保健医療計画（平成23年3月）
- ・静岡県医療救護計画（平成18年11月）
- ・静岡県立病院機構中期計画（平成21年4月）
- ・静岡県がん対策推進計画（平成20年3月）

■ 分野別計画一覧

- ・ふじのくに健康増進計画（平成 23 年 3 月）
- ・ふじのくに食育推進計画（再掲）（平成 23 年 3 月）
- ・静岡県感染症・結核予防計画（再掲）（平成 17 年 4 月）
- ・静岡県新型インフルエンザ保健医療対策行動計画（再掲）（平成 21 年 9 月）
- ・静岡県歯科保健計画（平成 23 年 3 月）
- ・静岡県障害者計画（ふじのくに障害者プラン21）（平成 19 年 3 月）
- ・静岡県障害福祉計画（ふじのくに障害者プラン21）（平成 21 年 7 月）
- ・静岡県長寿者保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）（平成 24 年 3 月予定）
- ・静岡県地域福祉支援計画（再掲）（平成 23 年 3 月）

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

- ・静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成 21 年 3 月）
- ・静岡県の“みちづくり”（再掲）（平成 21 年 3 月）
- ・静岡県生活排水処理長期計画（再掲）（平成 19 年 8 月）
- ・新静岡県景観形成ガイドプラン（再掲）（平成 18 年 3 月）
- ・“ふじのくに”の農山村づくり（再掲）（平成 23 年 3 月）
- ・静岡県森林共生基本計画（再掲）（平成 23 年 3 月）
- ・静岡県地域森林計画（平成 20～23 年度）
- ・静岡県過疎地域自立促進方針（平成 22 年 9 月）
- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成 23 年 3 月）
- ・各都市圏都市交通マスタープラン（平成 22 年 3 月）
- ・県営都市公園経営基本計画（再掲）（平成 21 年 12 月）
- ・ふじのくに交通ネットワークビジョン（再掲）（平成 24 年 2 月）
- ・ふじのくに戦略物流ビジョン（再掲）（平成 24 年 3 月予定）

4-2 「安全」な生活と交通の確保

- ・静岡県防犯まちづくり行動計画（平成 23 年 3 月）
- ・静岡県警察 安全・安心推進プログラム（平成 23 年 3 月）
- ・第9次静岡県交通安全計画（平成 23 年 5 月）
- ・警察署再編整備計画（平成 17 年 11 月）

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

- ・静岡県行財政改革大綱（平成 23 年 3 月）
- ・静岡県庁広報・広聴計画（毎年度策定）
- ・ふじのくに権限移譲推進計画（平成 23 年 3 月）

■ 総合計画評価の経過

<平成 22 年度>

平成23年 2月 23日	総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」を公表 ※富士山の日に開催した「富士見の祭典」において、“ふじのくに”づくりへの決意を示した「“ふじのくに”づくり宣言」(356ページ)と平和への想いを示した「“ふじのくに”平和宣言」(359ページ)を発表
--------------	--

<平成 23 年度>

平成23年 6月～7月	自己評価の実施
8月 22日 24日 25日	総合計画審議会評価部会(4時間×3日(回))
10月 19日	総合計画審議会
10月 25日 ～ 11月 14日	パブリックコメント(評価案に対する県民意見の募集)
12月 14日 ～ 15日	県議会(常任委員会)の審査
平成24年 2月	“ふじのくに”づくり白書公表

“ふじのくに”づくりへの決意

<序>

日本の歴史は、その淵源をはるか一万年前の縄文時代にさかのぼり、日本列島の北には三内丸山遺跡、南には上野原遺跡、中央では本県の大鹿窪遺跡にみられるような、人類史において最も長く高度な土器文化を発達させたが、ほぼ2000年前の弥生時代には、登呂遺跡に代表される稲作文化を発展させ、710年には都を藤原京から平城京に遷し、以後、奈良、平安、鎌倉、室町、江戸と中心地を変えることによって新しい時代を次々と切り開き、明治維新となって、都を江戸に遷して東京と改名し、「東京時代」に入り、今日に至っている。

この間、日本の社会と文化は、人類が育んだ東と西の文明の波に根底から洗われることによって、洗練の度を高めてきた。

まず、奈良時代から室町時代までの800年余り、遠くはユーラシア大陸の東西を結ぶ草原とオアシスのシルクロード、また、南洋のヤシの実の流れ着く黒潮の海上の道など、様々な道を伝わってきた多彩な文物を受け入れ、近くは韓半島と大陸中国の東洋の文化・文明を積極的に受容して、それらを生文化の中に取りこんで自家薬籠中のものとなし、ついに室町時代の終わるころには、東洋諸国からもはや学ぶものがないほどに成長した。日本は1600年頃には東洋文明を卒業したのである。

日本は、その文化的自立を内外に示すかのごとく、それまで東洋文明を受容する核となり、かつ政治・経済・文化の中心・京都にあった首都機能を、関東の江戸に据えた。江戸時代の日本は、海外における争乱をよそに、「パクス・トクガワーナ（徳川の平和）」と形容される天下泰平を謳歌し、勤勉革命によって土地の生産性を世界一のレベルに押し上げて経済社会を発達させ、茶の湯、生け花、数々の工芸・農芸品、数寄屋づくり、庭づくり、能・狂言、歌舞伎・浄瑠璃、浮世絵、武士道など、日本独自の文化の花を咲かせ、日本文明の基礎を築いた。

続いて、黒船来航を機に、西洋の文物を受容し、国力を東京に集中し中央集権体制のもとで130年余の近現代史を歩み、この間、アジア最初の産業革命を遂行し、早くも19世紀末までにアジアで唯一、西洋の先進諸国に伍する近代文明国になり、ついに20世紀末までに西洋のどの国にも勝るとも劣らない近代文明の最先進国になった。日本は西洋文明をも卒業したのである。

東洋文明は京都に息づき、西洋文明は東京に花開き、日本列島の津々浦々に、それら東西両洋の文明を取り込み終わって、21世紀を迎えている。日本の課題は東西文明を調和させ、人類社会の平和と発展に貢献することである。

京都と東京とを結ぶ東海道は、東西の文化が交流する幹線であるが、静岡県は、東海道の中央にあって、東西両洋の文化が交流し融合する土地柄を持ち、東西文明の調和を実現する「場の力」を備えている。我々はその潜在力を発揮し、東西文明の調和を図るべき文化的使命を有する。その使命を発揮するのに、静岡県は日本の歴史を背景にした地の利がある。

静岡県は明治4年の廃藩置県によって日本が中央集権国家体制を整えるなかで孜孜の声をあげた。府県制度は中央政府の出先機関として創設されたが、静岡県は近代日本の縮図といわれ、立派にその任を果たし、日本の発展に寄与してきた。しかし、時あたかも、国内的には、東京一極集中の中央集権体制の歪が大きくなって地域主権に向けた動きが強まり、国際的には、草の根レベルで人々が交流するグローバル時代を迎えて民主主義が広く人類社会に浸透し、これまでの中央政府同士の関係にとどまらず、地方政府間の国際的連携も格段に進み、地方政府の果たす役割は一段と増している。

国内的にも国際的にも地方政府の役割が増し、まさに天の時が熟した今日、地の利と人の和を加えて我々は、その流れに棹さそうと思う。そして東京政府の出先機関として生まれた都道府県制度の従属的地位を脱し、“ふじのくに”というアイデンティティを持つ地域を、この地に平和裡に建設し、他地域にも先駆けて地域自立を実現し、新しい日本づくりのモデルになろうと思う。

なぜ、“ふじのくに”なのか。万葉の歌人・山部赤人が「天地の分かれし時ゆ神さびて高く尊き駿河なる富士の高嶺を・・・語り継ぎ言い継ぎゆかむ」と詠いあげたように、古来、日本人は富士山を霊峰として、神のごとく畏敬し、信仰と芸術の源泉としてきた。霊峰・富士山を擁する静岡県は、富士山を想う心がことのほか深く“ふじのくに”の別称を持っているからである。加えて日本各地には、それぞれの地域の山を霊峰・富士山に見立てた「ふるさと富士」があり、その数は北海道から沖縄まで340余りもある。日本は文字通り「富士の国」である。我々は“ふじのくに”をローカルにしてナショナルな新しい日本のアイデンティティとする。

< “ふじのくに” づくり宣言 >

“ふじのくに”の柱は富士山である。我々は“ふじのくに”づくりへの決意を以下のように表明する。それらはいずれも富士山から導きだされたものである。

一、富士山の「富」は物の豊かさを、「士」は有徳の人物を意味し、その字義を踏まえて、我々は、物心ともに豊かな「富士の民」ないし「士民」として、「富国有徳」をもって、“ふじのくに”づくりの理念とする。

一、富士山は、地球46億年の造山活動の傑作であり、比類のない自然景観をもつ。その景観から導き出される価値は「美」であり、我々は、生活環境においても自然環境においても美しさを重んじる「美の文化・文明」をつくりあげる。

一、富士山は、だれが、いつ、どこから仰いでも最高峰である。だれにとっても、それは理想や目標のシンボルになり得る。一人ひとりに「それぞれの富士（理想・目標）」がある。そのどれをも許容する富士の姿はまことに「多様性の和」である。我々は「和」を貴び、「和の文化・文明」を築く。

一、富士山は活火山であり、人間にそれを制御する力はない。我々は、自然に対して畏敬の念を育み、謙虚な態度を失わない。同時に、危機管理を最優先し、防災の先進地となる。

一、富士山は春・夏・秋・冬で表情を変える。我々は大地の表情に合わせて季節感をとりもどし、大地の恵みを大切にする。

一、「ふじ」は「富士」のほか「不二」とも「不死」とも表記される。不二は「オンリーワン」、不死は「不老長寿」と読み替えられる。生きとし生けるもの、どれ一つとして同じものはない。我々は、人間のみならず、すべての存在をかけがえのないものとして大切にし、命を寿ぎ、寿命を全うできるように、心を砕く。

最後に、富士山は、もとより“ふじのくに”の士民だけの財産ではない。日本が先人から引き継いできたものであり、人類社会の共有財産でもある。我々は“ふじのくに”づくりに向けた決意のもとに、物心ともに豊かな富国有徳の社会を目指し、「和」を貴んで世界の平和づくりに参加し、「美」を重んじて地球環境の美化に貢献することを誓う。

白雪を冠した霊峰を仰ぎ見ることのできる今日の佳き日、富士山のごとき日本一高い志をもって、「住んでよし訪れてよし」「生んでよし育ててよし」「学んでよし働いてよし」の理想郷を目指し、我々はここに“ふじのくに”づくりのスタートを宣言する。

平成 23 年 2 月 23 日

ふじのくに士民代表 静岡県知事 川勝 平太

“ふじのくに”平和宣言

人類は「ホモ・ファーベル（道具を作る動物）」として、他の生物に比べて格段の優位に立つが、その産声をあげたときから、石つぶてという武器をも持った。今日では、道具・技術の発達とともに武器も高度化し、人類社会を全滅させるに足る大量の核兵器を持つにいたっている。人類の歴史は武器の発達の歴史でもあり、後戻りができないかのようである。我々は、武器の発達を座視する以外に道はないのであろうか。

いや、最先端の武器の発達を抑制し、平和を実現した例がある。日本である。中国で火薬とともに発明された鉄砲は、西洋に伝播し、西暦 1543 年にポルトガル人によって日本に伝えられた。日本はその模倣製造にたちどころに成功し、1575 年には有名な長篠合戦で織田・徳川軍は三千丁の鉄砲を用い、連続射撃の戦法を編みだした。16 世紀末の日本は「戦国時代」ともいわれる天下大乱のなかで、世界最大の鉄砲生産・使用国になった。しかるに、江戸時代には武器は鉄砲から刀へと逆戻りし、刀も「武士の魂」としてシンボルとなり、江戸時代の日本は天下泰平の世を謳歌した。

なぜ、それが可能であったのであろうか。同時期のヨーロッパにおいては、ギリシャの理性を重んじる哲学と、中東に淵源をもつ一神教とが融合し、神の真理を理性で究明する運動である「科学革命」がおり、科学的真理が技術に応用されて産業革命を経験し、自然の大々的な征服とともに戦争の大規模化が進んだ。一方、日本では神道と仏教とが融合し、草木国土悉皆成仏という信仰が生まれ、人間のみならず、生きとし生けるものの命の平等観が醸成されたことが一因ではあるまいか。その理念のもとに、鉄砲は夏の夜空を彩る花火に変わり、能・謡曲や茶の湯・生け花などが発達するなど、いわば生活文化の芸術化が進んだ。当時の最先端の武器である鉄砲の放棄の原因究明は、今後の研究をまたねばならないが、大坂の陣を最後に、戦乱がおさまり、いわゆる「元和偃武」となって天下泰平になったことは、まぎれもない歴史的事実である。

戦乱の世を終わりにし、平和な社会の建設を始めたのは、ほかならぬ「ふじのくに」が生んだリーダー徳川家康であった。我々は郷土が育てた、この偉大な先人の業績を思い起こしたい。そして、家康が幼少期から富士山を仰ぎ見て育ったことをも想起したい。類まれなる美しい霊峰は、環境や生命の破壊を戒める声なき声を発している。

鉄砲は 16 世紀における最先端の武器であった。核兵器は現代における最先端の武器である。かつて日本は、鉄砲の使用を抑制し、実質的に鉄砲を放棄した。そして平和な社会を建設した。その歴史的経験にならうならば、我々は核兵器の抑制・縮減・廃絶が可能であると信じる。我々「ふじのくに」の士民は、徳川家康が主導した平和社会の建設の経験を、現代において学び直すべき平和実現の模範的事例として、広く世界に紹介し、富士山のごとく美しく平和な姿の社会の建設に邁進することを、ここに宣言する。

平成 23 年 2 月 23 日

ふじのくに士民代表 静岡県知事 川勝 平太

静岡県総合計画審議会委員名簿

(平成 23 年 10 月 19 日現在、50 音順、敬称略、◎会長)

氏名	役職等
秋山 修	日本銀行静岡支店長
井原 優子	財団法人静岡県国際交流協会理事、“あい”懇話会会長
大坪 檀	静岡産業大学学長、静岡県立大学名誉教授
梶 明夫	西日本電信電話株式会社静岡支店長
北村 敏廣	株式会社静岡新聞社代表取締役専務
小林 昭子	静岡県消費者団体連盟会長
佐竹 哲郎	静岡県環境保全協会副会長
佐藤 修造	株式会社中日新聞社取締役東海本社代表
佐藤 登美	社団法人静岡県看護協会会長
里村 幹夫	静岡大学理学部地球科学科教授
清水 文子	前常葉学園中学・高等学校校長
鈴木 勝彦	社団法人静岡県医師会会長
鈴木 壽美子	静岡県コミュニティづくり推進協議会会長、前社会福祉法人静岡県社会福祉協議会副会長
田村 孝子	静岡県コンベンションアーツセンター館長、財団法人静岡県文化財団副理事長
中辻 孝子	元東海大学海洋学部教授
夏目 善宇	静岡県農業協同組合中央会会長
正木 清貴	日本放送協会静岡放送局長
◎ 松浦 康男	社団法人静岡県経営者協会顧問、前社団法人静岡県商工会議所連合会会長
見野 孝子	株式会社「LCウエルネス」代表取締役社長
村松 尋代	株式会社村松商店専務取締役、浜松商工会議所女性会顧問
安田 昌代	有限会社ホテル安田代表取締役社長、伊豆の国観光協会会長
山下 悦子	静岡県商工会女性部連合会会長、静岡県商工会連合会理事
吉岡 秀規	日本労働組合総連合会静岡県連合会会長

静岡県総合計画審議会評価部会委員名簿

(平成 23 年 8 月 25 日現在、50 音順、敬称略、○部会長)

氏名	役職等
○ 大坪 檀	静岡産業大学学長、静岡県立大学名誉教授
木村 博彦	株式会社木村鋳造所代表取締役
小櫻 義明	静岡大学名誉教授
高木 敦子	有限会社アムズ環境デザイン研究所代表取締役
谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
渡辺 豊博	特定非営利活動法人グラウンドワーク三島事務局長

